

四半期報告書

(第150期第2四半期)

自 平成25年7月1日

至 平成25年9月30日

株式会社トクヤマ

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 2

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 3
- 2 経営上の重要な契約等 3
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 4

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 8
- (2) 新株予約権等の状況 8
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 8
- (4) ライツプランの内容 8
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 8
- (6) 大株主の状況 9
- (7) 議決権の状況 11

2 役員の状況 11

第4 経理の状況 12

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 13
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 15
 - 四半期連結損益計算書 15
 - 四半期連結包括利益計算書 16
- (3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 17

2 その他 26

第二部 提出会社の保証会社等の情報 27

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月14日
【四半期会計期間】	第150期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）
【会社名】	株式会社トクヤマ
【英訳名】	Tokuyama Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 幸後 和壽
【本店の所在の場所】	山口県周南市御影町1番1号
【電話番号】	(0834)34-2055
【事務連絡者氏名】	経営サポートセンター 経理担当課長 末岡 和正
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号 霞が関コモンゲート西館
【電話番号】	(03)6205-4810
【事務連絡者氏名】	経営サポートセンター 財務担当課長 岡田 健次
【縦覧に供する場所】	株式会社トクヤマ東京本部 （東京都千代田区霞が関三丁目2番1号 霞が関コモンゲート西館） 株式会社トクヤマ大阪支店 （大阪市北区中之島二丁目2番7号 中之島セントラルタワー） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第149期 第2四半期 連結累計期間	第150期 第2四半期 連結累計期間	第149期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (百万円)	125,985	135,034	258,632
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△1,980	6,094	3,232
四半期純利益又は 四半期 (当期) 純損失 (△) (百万円)	△2,539	4,518	△37,916
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△4,672	6,361	△30,243
純資産額 (百万円)	249,505	229,303	223,871
総資産額 (百万円)	528,587	528,000	518,251
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期 (当期) 純損失 金額 (△) (円)	△7.30	12.99	△108.98
潜在株式調整後1株当たり 四半期 (当期) 純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	46.0	42.2	42.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,066	11,028	17,071
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△29,187	△54,936	△60,673
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	39,373	21,149	36,465
現金及び現金同等物の 四半期末 (期末) 残高 (百万円)	73,696	30,710	52,431

回次	第149期 第2四半期 連結会計期間	第150期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 (△) (円)	△2.17	7.16

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第150期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第149期第2四半期連結累計期間及び第149期の潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益金額については、1株当たり四半期 (当期) 純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む主な事業内容の変更と主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

<化成品セグメント>

主な事業内容の変更及び主要な関係会社の異動はありません。

<特殊品セグメント>

主な事業内容の変更及び主要な関係会社の異動はありません。

<セメントセグメント>

主な事業内容の変更はありませんが、当社が株式を取得したHolcim (Nouvelle Calédonie) S.A.（平成25年6月28日付でTokuyama Nouvelle Calédonie S.A.に社名変更）は、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

<ライフアメニティーセグメント>

主な事業内容の変更及び主要な関係会社の異動はありません。

<その他>

主な事業内容の変更はありませんが、当社は新たに徳玖山（上海）管理有限公司を設立したため、第1四半期連結会計期間より当該子会社を連結の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

(資産、負債及び純資産の状況)

当第2四半期連結会計期間末の総資産は5,280億円となり、前連結会計年度末に比べ97億49百万円増加しました。

主な要因は、マレーシアでの多結晶シリコン製造設備建設等による有形固定資産の増加によるものです。一方、建設資金支払への充当目的で保有していた預金は減少しました。

負債は2,986億97百万円となり、前連結会計年度末に比べ43億16百万円増加しました。

主な要因は、マレーシアでの建設資金支払のために締結した中期コミットメントライン契約に基づく短期借入金調達によるものです。

純資産は2,293億3百万円となり、利益剰余金の増加と円安による為替換算調整勘定の改善により前連結会計年度末に比べ54億32百万円増加しました。

(キャッシュ・フローの状況)

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は307億10百万円となり、前連結会計年度末に比べ217億21百万円減少しました。

営業活動によるキャッシュ・フローは110億28百万円の収入（前年同期比59億61百万円の増加）となりました。主な内容は、税金等調整前純利益57億22百万円、減価償却費81億19百万円です。

投資活動によるキャッシュ・フローは549億36百万円の支出（前年同期比257億49百万円の増加）となりました。主な内容は、マレーシアでの多結晶シリコン製造設備建設等による有形固定資産の取得による支出166億69百万円及び建設資金支払への充当目的で設定している金銭信託への支出343億円によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは211億49百万円の収入（前年同期比182億23百万円の減少）となりました。主な内容は、短期借入金の純増212億73百万円によるものです。

(2) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間の業績につきましては、以下のとおりとなりました。

(単位：億円)

	売上高	営業利益	経常損益	四半期純損益
平成26年3月期 第2四半期連結累計期間	1,350	78	60	45
平成25年3月期 第2四半期連結累計期間	1,259	7	△19	△25
増減率	7.2%	885.3%	－%	－%

(売上高)

多結晶シリコンの販売数量の減少等はありませんでしたが、塩化ビニルモノマーのプラントトラブルの影響が解消されたことによる販売数量の増加及び石油化学製品の販売価格の是正等により、前年同期より90億48百万円増加し、1,350億34百万円（前年同期比7.2%増）となりました。

(売上原価)

多結晶シリコンの販売数量の減少及び全社を挙げての徹底した費用削減等はありませんでしたが、国産ナフサ価格の上昇等により、前年同期より33億91百万円増加し、982億84百万円（前年同期比3.6%増）となりました。

(販売費及び一般管理費)

多結晶シリコンの販売数量の減少に伴う物流費の減少及び全社を挙げての徹底した費用削減等により、前年同期より13億62百万円減少し、289億38百万円（前年同期比4.5%減）となりました。

(営業利益)

全社を挙げての徹底した費用削減等により、前年同期より70億18百万円増加し、78億11百万円（前年同期比885.3%増）となりました。

(営業外損益・経常損益)

営業外損益は、前年同期に計上した為替差損が為替差益に転じたこと等により、前年同期より10億56百万円改善しました。そのため、経常損益は、80億75百万円改善し、60億94百万円の利益となりました。

(特別損益・税金等調整前四半期純損益・少数株主損益調整前四半期純損益・四半期純損益)

特別損益は、前年同期に計上した株式会社エクセルシャノンの事業再構築引当金繰入が当期は発生しなかったこと等により、前年同期より7億93百万円改善しました。

以上の結果、税金等調整前四半期純損益は、前年同期より88億68百万円改善し、57億22百万円の純利益となりました。

応分の税金費用を加味した少数株主損益調整前四半期純損益は、前年同期より68億31百万円改善し、45億17百万円の純利益となりました。少数株主損益調整後の四半期純損益は、前年同期より70億57百万円改善し、45億18百万円の純利益となりました。

(セグメント別の状況)

売上高

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	四半期連結損益計算書計上額
	化成品	特殊品	セメント	ライフアメニティー				
平成26年3月期 第2四半期 連結累計期間	41,593	23,415	36,444	27,174	23,255	151,884	△16,850	135,034
平成25年3月期 第2四半期 連結累計期間	38,522	25,325	34,132	24,526	19,778	142,285	△16,299	125,985
増減率	8.0%	△7.5%	6.8%	10.8%	17.6%	6.7%	—	7.2%

営業利益又は営業損失(△)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	四半期連結損益計算書計上額
	化成品	特殊品	セメント	ライフアメニティー				
平成26年3月期 第2四半期 連結累計期間	787	1,596	2,780	2,063	2,124	9,352	△1,541	7,811
平成25年3月期 第2四半期 連結累計期間	54	△962	2,250	1,210	1,269	3,822	△3,029	792
増減率	—%	—%	23.6%	70.5%	67.4%	144.7%	—	885.3%

(注) 1 上記の売上高、営業利益又は営業損失(△)にはセグメント間取引を含めております。

2 第1四半期連結会計期間より、従来の「機能部材」セグメントを「ライフアメニティー」セグメントに名称を変更しておりますが、名称変更のみであり、当該報告セグメントの事業内容に変更はありません。

また、業績管理をより適切に行うため、従来は調整額に含めていた費用のうち、各セグメントへの関連が明確な費用については、各セグメントに直接負担させる方法に変更を行っております。

なお、平成25年3月期第2四半期連結累計期間においても、変更後の基準に基づき作成しております。

(化成品セグメント)

塩化ビニルモノマーは、前年同期に発生したプラントトラブルの影響が解消したことに加え、円安により輸出価格が上昇し、増収となりました。

苛性ソーダは、上記のトラブルの影響が解消され電解プラントの稼働率が改善し、国内向け販売数量が回復しました。

塩化ビニル樹脂は、国産ナフサ価格の上昇に対応するため、販売価格の是正に取り組みました。

以上の結果、当セグメントの売上高は415億93百万円(前年同期比8.0%増)、営業利益は7億87百万円で増収増益となりました。

(特殊品セグメント)

多結晶シリコンは、半導体向けについては市場が回復基調にあるものの、サプライチェーンにおける在庫調整等により、販売数量が減少しました。また、太陽電池向けについても供給過剰による市況低迷が続く中、利益重視の販売戦略を取り、販売数量が低調に推移しました。

乾式シリカは、原燃料価格の上昇及び物流コスト等の負担増に対応するため、販売価格を是正しました。

窒化アルミニウム及び電子工業用高純度薬品は、半導体市場の回復に伴い、増収となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は234億15百万円（前年同期比7.5%減）、営業利益は15億96百万円となりました。

(セメントセグメント)

セメントは、国内向けは需要の回復に伴い販売は堅調に推移し、海外向けは円安による輸出価格の上昇により、増収となりました。

資源環境事業は、セメント生産量増加に伴い廃棄物受入量が増加しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は364億44百万円（前年同期比6.8%増）、営業利益は27億80百万円（前年同期比23.6%増）で増収増益となりました。

(ライフアメニティーセグメント)

プラスチックレンズ関連材料は、平成23年に発生したタイ洪水によるサプライチェーンへのダメージからの回復により、販売数量が増加しました。

ポリオレフィンフィルムは、原料価格上昇に対応するため販売価格を是正し、拡販に努めた結果、増収となりました。

樹脂サッシは、事業再構築を推し進め、住宅着工件数の回復を背景に拡販に努めた結果、販売数量が増加しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は271億74百万円（前年同期比10.8%増）、営業利益は20億63百万円（前年同期比70.5%増）で増収増益となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は42億75百万円であります。

(5) 会社の支配に関する基本方針

①基本方針について

当社は、企業倫理の向上と法令遵守を徹底した上で、「企業価値の向上」を図るとともに、「企業の社会的責任」を認識し「社会と共鳴する経営」を行うことによって、株主、顧客、従業員、地域社会等のステークホルダーの皆様へに評価され「顧客に選ばれ続けるトクヤマグループ」を実現することを経営の基本方針としております。

当社は、大正7年の創業以来、一貫したものづくりへのこだわりとステークホルダーの皆様との長期的な信頼関係を基盤とし、化成品事業、セメント・建材事業、シリカ・多結晶シリコン等のS i 事業、ファインケミカル等の機能材料事業、フィルム事業、及びメディカル関連事業等の幅広い事業を、グループ企業とともに展開しております。

その事業特性は、将来の事業環境変化を想定しつつ、経営資源の先行投入を行い、継続的な企業価値の向上を図るというものです。これは、変革を企画し、技術を開発し、設備を作り、ステークホルダーの皆様との信頼関係、連携関係を強化し、投入経営資源の回収を図るという取り組みです。こうした中長期的な視点からの取り組みの集積結果と現在進行中の経営資源の先行投入が当社の企業価値の源泉と考えております。

従って、このような中長期的な視点からの経営に取り組みつつ、経営の効率化や収益性向上を行うには、専門性の高い業務知識、営業や技術ノウハウを備えた者が、法令及び定款の定めを遵守して、当社の財務及び事業の方針の決定について重要な職務を担当することが、企業価値の向上及び株主共同の利益に資するものと考えております。

以上が当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針であります。

②不適切な支配の防止のための取り組みについて

当社は、大規模な当社株式等の買付行為（以下、「大規模買付行為」という。大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」という）がなされ、その大規模買付行為が当社株主共同の利益及び当社企業価値を著しく損なうと判断される場合には、株主の皆様の利益及び企業価値の保護のために、対抗措置を講じる必要があると考えております。

大規模買付行為がなされた場合、これを受け入れるか否かは、最終的には当社株主の皆様のご判断にゆだねられるべきものであり、そのためには、大規模買付が行われようとする場合に、当該大規模買付者からの十分な情報の提供が必要であると考えます。また、当該大規模買付行為に対する当社取締役会による評価、意見及び事業特性を踏まえた情報等の提供は、株主の皆様が当該大規模買付を受け入れるか否かのご判断のために重要であり、株主共同の利益に資するものと考えております。

当社は、株主の皆様の利益及び企業価値の保護のために、大規模買付行為に対して大規模買付ルールを定めました。

大規模買付ルールとは、大規模買付者に対して、買付行為の前に、当社取締役会に十分な情報提供をすること及びその情報に基づき、当社取締役会が大規模買付行為を十分に評価・検討し、意見や代替案の取りまとめの期間を確保することを要請するものです。

このルールが遵守されない場合、又は遵守された場合でも株主共同の利益及び企業価値を著しく損なうと判断される場合には、株主共同の利益及び企業価値の保護のため、新株発行や新株予約権の発行等、会社法その他の法令及び当社定款が当社取締役会の権限として認める措置（以下、「対抗措置」という）をとり、大規模買付行為に対抗する場合があります。具体的にいかなる対抗措置をとるかにつきましては、その時点で相当と認められるものを選択することといたします。

以上のような「当社株式等の大規模買付行為に関する対応方針」（以下、「本対応方針」という）は、平成24年6月26日開催の第148回定時株主総会の議案として株主の皆様にお諮りし、ご承認をいただきました。

なお、本対応方針の詳細を当社ウェブサイト（アドレス <http://www.tokuyama.co.jp/>）に掲載しております。

③上記②の取り組みについての取締役会の判断について

当社取締役会は、上記②の「不適切な支配の防止のための取り組みについて」が、当社の基本方針に沿って策定され、株主共同の利益及び企業価値の保護に資するものと考えております。

当社は、本対応方針において取締役会の恣意的な判断を防止するためのチェック機関として特別委員会を設置し、取締役会が対抗措置を発動する場合は特別委員会の勧告を最大限尊重しなければならないと定めており、また、特別委員会の勧告に基づき、株主総会を招集し、その意思を確認することができるものとしており、上記②の取り組みは取締役の地位の維持を目的としたものではありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	700,000,000
計	700,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数（株） （平成25年9月30日）	提出日現在 発行数（株） （平成25年11月14日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	349,671,876	同左	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数1,000株
計	349,671,876	同左	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （千株）	発行済株式 総数残高 （千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日	—	349,671	—	53,458	—	57,670

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	25,208	7.21
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	15,092	4.32
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	14,451	4.13
株式会社山口銀行	山口県下関市竹崎町四丁目2番36号	8,246	2.36
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	8,047	2.30
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	7,442	2.13
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	7,095	2.03
双日株式会社	東京都千代田区内幸町二丁目1番1号	6,484	1.85
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	6,452	1.85
住友金属鉱山株式会社	東京都港区新橋五丁目11番3号	5,904	1.69
計	—	104,423	29.86

(注) 1 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	25,208千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	14,451千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	6,452千株

- 2 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから平成25年7月29日付で大量保有報告に関する変更報告書の提出があり平成25年7月22日現在で株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ投信株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けていますが、当社としては、平成25年9月30日現在の実質所有株式数の確認ができておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	7,095	2.03
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	18,714	5.35
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	2,078	0.59
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	1,145	0.33

- 3 日本生命保険相互会社から平成25年1月22日付で大量保有報告に関する変更報告書の提出があり、平成25年1月15日現在で日本生命保険相互会社、ニッセイアセットマネジメント株式会社が以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けていますが、当社としては、平成25年9月30日現在の実質所有株式数の確認ができておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区今橋三丁目5番12号	18,940	5.42
ニッセイアセットマネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	780	0.22

- 4 三井住友信託銀行株式会社から平成25年9月20日付で大量保有報告に関する変更報告書の提出があり、平成25年9月13日現在で、三井住友信託銀行株式会社、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社、日興アセットマネジメント株式会社が以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けていますが、当社としては、平成25年9月30日現在の実質所有株式数の確認ができておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	11,742	3.36
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	607	0.17
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	4,169	1.19

- 5 ゴールドマン・サックス証券株式会社から平成25年5月8日付で大量保有報告に関する大量保有報告書の提出があり、平成25年4月30日現在で、ゴールドマン・サックス証券株式会社、ゴールドマン・サックス・インターナショナル (GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL)、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー (GOLDMAN SACHS ASSET MANAGEMENT, L.P.)、ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー (GOLDMAN SACHS & Co.) が以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けていますが、当社としては、平成25年9月30日現在の実質所有株式数の確認ができておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ゴールドマン・サックス証券株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号	2,500	0.71
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	Peterborough Court, 133 Fleet Street, London EC4A 2BB UK (東京都港区六本木六丁目10番1号)	6,907	1.98
GOLDMAN SACHS ASSET MANAGEMENT, L.P. (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	200 West Street, New York, New York 10282, U.S.A. (東京都港区六本木六丁目10番1号)	414	0.12
GOLDMAN SACHS & Co. (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	200 West Street, New York, New York 10282, U.S.A. (東京都港区六本木六丁目10番1号)	7,649	2.19

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,768,000	—	単元株式数1,000株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 346,169,000	346,169	同上
単元未満株式	普通株式 1,734,876	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	349,671,876	—	—
総株主の議決権	—	346,169	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株 (議決権の数1個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
株式会社トクヤマ	山口県周南市御影町 1番1号	1,758,000	—	1,758,000	0.50
フォーリーブス株式会社	大阪府箕面市石丸3丁目 16番4号	10,000	—	10,000	0.00
計	—	1,768,000	—	1,768,000	0.51

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、山口監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	44,897	22,997
受取手形及び売掛金	65,371	61,867
有価証券	8,310	8,556
商品及び製品	20,275	19,022
仕掛品	13,277	11,328
原材料及び貯蔵品	17,110	18,827
繰延税金資産	547	556
その他	16,528	14,700
貸倒引当金	△205	△163
流動資産合計	186,114	157,694
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	100,129	102,076
減価償却累計額	△68,452	△70,454
建物及び構築物（純額）	31,676	31,622
機械装置及び運搬具	451,758	458,728
減価償却累計額	△401,103	△406,839
機械装置及び運搬具（純額）	50,655	51,888
工具、器具及び備品	23,044	23,270
減価償却累計額	△21,086	△21,430
工具、器具及び備品（純額）	1,958	1,840
土地	32,895	32,859
リース資産	1,482	1,457
減価償却累計額	△685	△763
リース資産（純額）	796	694
建設仮勘定	156,388	189,382
有形固定資産合計	274,370	308,287
無形固定資産		
のれん	※1 175	※1 3,544
リース資産	22	18
その他	7,757	7,243
無形固定資産合計	7,955	10,806
投資その他の資産		
投資有価証券	31,476	33,570
長期貸付金	4,017	3,580
繰延税金資産	965	981
その他	13,710	13,366
投資損失引当金	△21	△21
貸倒引当金	△337	△264
投資その他の資産合計	49,811	51,212
固定資産合計	332,137	370,306
資産合計	518,251	528,000

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	38,152	36,039
短期借入金	8,912	30,654
コマーシャル・ペーパー	4,000	4,000
1年内返済予定の長期借入金	22,144	21,899
リース債務	338	327
未払法人税等	948	1,269
繰延税金負債	1,377	515
賞与引当金	1,949	1,999
修繕引当金	1,755	1,641
製品保証引当金	94	46
事業再構築引当金	29	16
その他	35,923	20,333
流動負債合計	115,626	118,740
固定負債		
社債	50,000	50,000
長期借入金	101,796	104,350
リース債務	514	406
繰延税金負債	5,993	6,659
退職給付引当金	969	1,002
役員退職慰労引当金	214	180
修繕引当金	2,687	2,665
製品補償損失引当金	1,276	1,017
環境対策引当金	156	158
事業再構築引当金	—	3
資産除去債務	5	5
その他	15,138	13,506
固定負債合計	178,753	179,956
負債合計	294,380	298,697
純資産の部		
株主資本		
資本金	53,458	53,458
資本剰余金	57,670	57,670
利益剰余金	99,058	102,506
自己株式	△1,414	△1,419
株主資本合計	208,773	212,215
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,566	8,868
繰延ヘッジ損益	2,238	806
為替換算調整勘定	△1,023	843
その他の包括利益累計額合計	8,781	10,518
少数株主持分	6,316	6,569
純資産合計	223,871	229,303
負債純資産合計	518,251	528,000

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
売上高	125,985	135,034
売上原価	94,892	98,284
売上総利益	31,093	36,749
販売費及び一般管理費		
販売費	※1 17,035	※1 16,863
一般管理費	※2 13,264	※2 12,074
販売費及び一般管理費合計	30,300	28,938
営業利益	792	7,811
営業外収益		
受取利息	37	25
受取配当金	279	312
持分法による投資利益	252	269
為替差益	—	351
団体定期保険配当金	200	181
その他	636	546
営業外収益合計	1,406	1,684
営業外費用		
支払利息	1,100	1,288
休止部門費	867	1,386
為替差損	1,035	—
その他	1,176	726
営業外費用合計	4,180	3,401
経常利益又は経常損失(△)	△1,980	6,094
特別利益		
固定資産売却益	285	185
投資有価証券売却益	156	379
特別利益合計	441	564
特別損失		
固定資産売却損	481	37
減損損失	—	※3 220
固定資産処分損	236	215
投資有価証券売却損	20	—
関係会社株式売却損	—	78
製品補償関連費用	—	335
事業再構築引当金繰入額	818	—
事業再構築費用	10	—
その他	40	49
特別損失合計	1,607	936
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△3,146	5,722
法人税等	△832	1,204
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△2,313	4,517
少数株主利益又は少数株主損失(△)	225	△0
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△2,539	4,518

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失(△)	△2,313	4,517
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,573	1,313
繰延ヘッジ損益	△1,024	△1,431
為替換算調整勘定	210	1,826
持分法適用会社に対する持分相当額	29	134
その他の包括利益合計	△2,358	1,843
四半期包括利益	△4,672	6,361
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△4,907	6,255
少数株主に係る四半期包括利益	235	106

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△3,146	5,722
減価償却費	11,357	8,119
製品補償損失引当金の増減額(△は減少)	△763	△258
その他の引当金の増減額(△は減少)	△372	△213
受取利息及び受取配当金	△317	△337
為替差損益(△は益)	537	84
有形固定資産売却損益(△は益)	195	△147
投資有価証券売却損益(△は益)	△135	△379
関係会社株式売却損益(△は益)	—	78
持分法による投資損益(△は益)	△252	△269
支払利息	1,100	1,288
減損損失	—	220
固定資産処分損益(△は益)	236	215
売上債権の増減額(△は増加)	8,487	4,497
たな卸資産の増減額(△は増加)	△4,902	2,007
その他の流動資産の増減額(△は増加)	119	△1,259
仕入債務の増減額(△は減少)	△4,876	△2,817
その他の流動負債の増減額(△は減少)	452	△2,234
その他	△2,572	△1,557
小計	5,149	12,759
利息及び配当金の受取額	639	709
利息の支払額	△1,062	△1,296
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	341	△1,144
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,066	11,028
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△23	△19
定期預金の払戻による収入	505	19
有形固定資産の取得による支出	△13,732	△16,669
有形固定資産の売却による収入	1,143	367
投資有価証券の取得による支出	△192	△703
投資有価証券の売却による収入	350	808
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△4,115
長期貸付けによる支出	△6	△8
長期貸付金の回収による収入	187	131
金銭の信託の取得による支出	△15,016	△34,300
金銭の信託の解約による収入	16	—
その他	△2,419	△445
投資活動によるキャッシュ・フロー	△29,187	△54,936

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△318	21,273
長期借入れによる収入	48,130	5,300
長期借入金の返済による支出	△6,981	△3,885
配当金の支払額	△1,042	△1,039
少数株主への配当金の支払額	△238	△310
自己株式の増減額 (△は増加)	△0	△5
その他	△173	△183
財務活動によるキャッシュ・フロー	39,373	21,149
現金及び現金同等物に係る換算差額	△32	622
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	15,220	△22,135
現金及び現金同等物の期首残高	58,476	52,431
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	—	414
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 73,696	※ 30,710

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

当社が株式を取得したHolcim (Nouvelle Calédonie) S.A. (平成25年6月28日付でTokuyama Nouvelle Calédonie S.A.に社名変更)は、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

当社は新たに徳玖山(上海)管理有限公司を設立したため、第1四半期連結会計期間より当該子会社を連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益(損失)に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益(損失)に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 のれん及び負ののれんの表示

のれん及び負ののれんは、相殺表示しております。相殺前の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
のれん	218百万円	3,573百万円
負ののれん	43	29

2 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対して債務保証及び保証予約を行っております。

(1) 債務保証

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
徳山ポリプロ(株)	215百万円	徳山ポリプロ(株) 110百万円
従業員	109	従業員 100
その他1社	11	その他1社 9
計	336	計 220

(2) 保証予約

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
山口エコテック(株)	160百万円	山口エコテック(株) 128百万円

3 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
受取手形裏書譲渡高	224百万円	200百万円

4 財務制限条項

当社は、(株)みずほコーポレート銀行を幹事とする10社の協調融資によるシンジケートローン契約(契約日平成21年3月16日)を締結しており、この契約には次の財務制限条項が付されております。

- (1) 各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。
- (2) 各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。
- (3) 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が、平成21年3月期以降の決算期につき2期連続して損失とならないようにすること。
- (4) 各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が、平成21年3月期以降の決算期につき2期連続して損失とならないようにすること。

当社は、(株)日本政策投資銀行を幹事とする7社の協調融資によるシンジケートローン契約(契約日平成23年12月22日)を締結しており、この契約には連結の財務諸表において次の財務制限条項が付されております。

- (1) 各年度の決算期の末日における純資産の部の金額から包括利益項目・少数株主持分を控除した金額を、前決算期の末日の純資産の部の金額から包括利益項目・少数株主持分を控除した金額の75%以上の金額に維持すること。
- (2) 各年度の決算期の経常利益について2期連続の赤字を回避すること。
- (3) 借入人は、株式会社格付投資情報センターの借入人の発行体格付をBB+以下にしないこと。

当社は、(株)三菱東京UFJ銀行を幹事とする6社の協調融資によるシンジケートローン契約（契約日平成24年7月24日）及び三井住友信託銀行(株)を幹事とする9社の協調融資によるシンジケートローン契約（契約日平成24年9月26日）を締結しており、これらの契約には次の財務制限条項が付されております。

- (1) 借入人は、借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額から「新株予約権」、「少数株主持分」、「繰延ヘッジ損益」、「為替換算調整勘定」及び「その他有価証券評価差額金」（もしあれば）の合計金額を控除した金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または2012年3月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額から「新株予約権」、「少数株主持分」、「繰延ヘッジ損益」、「為替換算調整勘定」及び「その他有価証券評価差額金」（もしあれば）の合計金額を控除した金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持することを確約する。
- (2) 借入人は、借入人の各年度の決算期にかかる借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないことを確約する。

当社は、(株)三菱東京UFJ銀行とタームアウト型中期コミットメントライン契約（契約日平成23年9月30日）を締結しており、この契約には次の財務制限条項が付されております。

借入人は、借入人の各年度の決算期及び中間期（以下、「本・中間決算期」という。）の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額から「新株予約権」、「少数株主持分」、「繰延ヘッジ損益」、「為替換算調整勘定」及び「その他有価証券評価差額金」（いずれの項目も貸借対照表に記載のある場合に限る。以下同じ。）の合計金額を控除した金額を、当該本・中間決算期の直前の本・中間決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額から「新株予約権」、「少数株主持分」、「繰延ヘッジ損益」、「為替換算調整勘定」及び「その他有価証券評価差額金」の合計金額を控除した金額の75%の金額以上に維持すること。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費のうち主要な費目及び金額

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
製品運送費	9,206百万円	9,228百万円
出荷諸経費	2,457	2,290
給与手当	2,315	2,274
賞与引当金繰入額	289	257
退職給付費用	98	85
修繕引当金繰入額	2	—
貸倒引当金繰入額	△2	△5

※2 一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
技術研究費	4,585百万円	3,844百万円
給与手当	2,273	2,429
賞与引当金繰入額	431	254
退職給付費用	147	111
役員退職慰労引当金繰入額	27	33

(注) 前第2四半期連結累計期間の技術研究費には賞与引当金繰入額288百万円、退職給付費用110百万円を含んでおります。

当第2四半期連結累計期間の技術研究費には賞与引当金繰入額217百万円、退職給付費用99百万円を含んでおります。

※3 減損損失

当社グループは、事業の区分を基に、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にて資産のグルーピングを行っており、当第2四半期連結累計期間において以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	減損損失額 (百万円)
サファイア単結晶基板 実証設備	秋田県仙北郡美郷町	建物及び構築物	144
		機械装置及び運搬具	59
		工具、器具及び備品	16
計			220

当第2四半期連結累計期間において、サファイア単結晶基板の事業化の中止を決定したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却予定価額により評価しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
現金及び預金	24,663百万円	22,997百万円
有価証券勘定に含まれる譲渡性預金	49,700	8,550
預入期間が3ヶ月超の定期預金	△666	△837
現金及び現金同等物	73,696	30,710

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,043	3.00	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金

- 2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの
該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,043	3.00	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

- 2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	1,043	3.00	平成25年9月30日	平成25年12月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	化成品	特殊品	セメント	ライフ アメリ ティー				
売上高								
(1) 外部顧客への売上高	38,079	21,089	34,072	23,405	9,339	125,985	—	125,985
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	443	4,235	59	1,121	10,438	16,299	(16,299)	—
計	38,522	25,325	34,132	24,526	19,778	142,285	(16,299)	125,985
セグメント利益又は 損失(△)	54	△962	2,250	1,210	1,269	3,822	(3,029)	792

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外販売会社、運送業、不動産業等を含んでおります。
- 2 セグメント利益又は損失(△)の調整額は、報告セグメントに帰属しない基礎研究開発に係る費用等であります。
- 3 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
記載すべき重要な事項はありません。

Ⅱ 当第2四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	化成品	特殊品	セメント	ライフ アメリ ティ				
売上高								
(1) 外部顧客への売上高	41,074	18,482	36,371	26,410	12,696	135,034	—	135,034
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	519	4,933	73	764	10,559	16,850	(16,850)	—
計	41,593	23,415	36,444	27,174	23,255	151,884	(16,850)	135,034
セグメント利益	787	1,596	2,780	2,063	2,124	9,352	(1,541)	7,811

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外販売会社、運送業、不動産業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額は、報告セグメントに帰属しない基礎研究開発に係る費用等でありませ

ず。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、従来の「機能部材」セグメントを「ライフアメニティー」セグメントに名称を変更しておりますが、名称変更のみであり、当該報告セグメントの事業内容に変更はありません。

また、業績管理をより適切に行うため、従来は調整額に含めていた費用のうち、各セグメントへの関連が明確な費用については、各セグメントに直接負担させる方法に変更を行っております。

なお、変更後の基準により作成した前第2四半期連結累計期間に係る報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報は、「前第2四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）」に記載しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

報告セグメントにおいて記載すべき重要な事項はありません。なお、報告セグメントに配分されていない減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては220百万円であります。

（のれんの金額の重要な変動）

「セメント」セグメントにおいて、Holcim (Nouvelle Calédonie) S.A.（平成25年6月28日付でTokuyama Nouvelle Calédonie S.A.に社名変更）の株式を取得し子会社化しました。当該事象によるのれんの増加額は、当第2四半期連結累計期間において3,356百万円であります。

（重要な負ののれんの発生益）

記載すべき重要な事項はありません。

(金融商品関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額(△)	△7円30銭	12円99銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額(△)(百万円)	△2,539	4,518
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は 四半期純損失金額(△)(百万円)	△2,539	4,518
普通株式の期中平均株式数(千株)	347,942	347,919

(注) 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第150期(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)中間配当については、平成25年10月31日開催の取締役会において、平成25年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- ① 配当金の総額 1,043百万円
- ② 1株当たりの金額 3円00銭
- ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成25年12月2日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月 8 日

株式会社トクヤマ

取締役会 御中

山口監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小田 正幸 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 古林 照己 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トクヤマの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トクヤマ及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月14日
【会社名】	株式会社トクヤマ
【英訳名】	Tokuyama Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 幸後 和壽
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	山口県周南市御影町1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社トクヤマ東京本部 (東京都千代田区霞が関三丁目2番1号 霞が関コモンゲート西館) 株式会社トクヤマ大阪支店 (大阪市北区中之島二丁目2番7号 中之島セントラルタワー) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員 幸後 和壽は、当社の第150期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。